

外国人のためのサポート窓口

行田市では、外国人居住者の割合が年々増加しており、その国籍も多様化しています。

本市に居住する外国人が、適切かつ迅速に行政サービスを受けられるとともに、日常生活の問題を解決できるよう「外国人のためのサポート窓口」を設置しました。

開設時間

月曜日から金曜日までの
午前8時30分から午後5時15分まで
※祝日、12月29日から1月3日を除く

開設場所

行田市役所地域活動推進課（17番窓口）

対応方法

- ・市職員による通訳
（英語・スペイン語・ポルトガル語）
- ・翻訳機器による通訳

業務内容

- ①行政サービスに関する手続きの案内
- ②外国人住民からの各種生活相談
- ③市役所窓口での通訳補助



【問い合わせ先】

行田市本丸2番5号

行田市役所地域活動推進課17番窓口

TEL:048-556-1111（代）

行田市HP



Support desk for foreigners

This support desk is for foreign residents of Gyoda City to receive appropriate and prompt our services.

Hours

8:30-17:15 on week days
✕Excluding national holidays
and 12/29~1/3

Place

Gyoda City Office the first floor,
No.17 counter

Language

- Interpretation by staff
(English・Spanish・Portuguese)
- Translator(Any language)

What we can offer

- ① Information on procedures for our services
- ② Consultation on problems in daily life
- ③ Assistance with interpretation at the counter



【For more information】
Gyoda City Office
The first floor, No.17 counter
TEL:048-556-1111 (Ext.251)

Gyoda City
Website



がいこくじん

さぼーと

まどぐち

外国人のためのサポート窓口

ひつよう じょうほう し

おし

そうだん

あなたが必要な情報[知りたいこと]を教えたり、くわしい相談

ができるところを教えたりします。

なに き 何か聞きたいことがあれば、来てください。

そうだん
相談できる
じかん ようび
時間と曜日

げつようび

きんようび

月曜日から金曜日までの

ごぜん じ ふん ごご じ ふん
午前8時30分から午後5時15分まで

しゅくじつ がつ にち がつ にち
※祝日と12月29日から1月3日は

そうだん
相談できません

そうだん
相談する
ところ

ぎょうだしやくしょ

ちいきかつどうすいしんか

ばん

行田市役所 地域活動推進課(17番)

こま

そうだん

あなたが困っていることについて相談ができます。

ことば はな

いろいろな言葉で話すことができます。



たんとう ぎょうだしやくしょ

担当:行田市役所

ちいきかつどうすいしんか

地域活動推進課

でんわばんごう

電話番号:048-556-1111

ぎょうだしやくしょ
行田市役所

ほーむぺーじ
ホームページ

